### 令和4年 第7回

# 戸田市教育委員会定例会

令和4年7月21日(木)午前9時45分~ 戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

### 第7回教育委員会(定例会)次第

1	開会
2	前回の会議録の承認
3	教育委員提案 別添 資料No.1のとおり
4	報告事項 別添 資料No.2のとおり
5	議事
	(1) 専決処理事項の報告
	報告第 6号 戸田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	報告第 7号 戸田市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	報告第 8号 戸田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について・・・・・・・9
	(2) 議案
	議案第22号 戸田市 学校における働き方改革基本方針(案)について・・・・・・・15
	議案第23号 令和4年度一般会計(教育委員会関係)9月補正予算(案)について・・・当日配布
6	その他
	(1) 次回の教育委員会の日程 (案)
	令和4年8月18日(木)午前9時30分~
	(2) その他
7	

戸田市 学校における働き方改革基本方針 (案)

令和4年●月1日 ~ 令和7年●月31日

令和4年●月改定

戸田市教育委員会

### 学校における働き方改革基本方針の基本的な考え方

### 1 目的

戸田市教育委員会では、令和2年4月に「戸田市 学校における働き方改革基本方針(以下、前「基本方針」という。)」を2年間の方針として策定した。その後、目標達成に向けた4つの視点を持ち、その達成に向け取り組んできたものの、令和3年6月の勤務時間を除いた在校等時間では45時間超の割合が小学校22.1%、中学校46.6%、80時間超の割合が小学校0.2%、中学校10.2%となっており、目標達成には至らなかった。

教職員が健康を害すれば、その家族や子供たちへの影響は計り知れない。毎日健康で子供たちの前に立ち、教師が授業やその準備をはじめとした専門性に基づく教育活動に全力で専念することが必要である。そのことにより学校教育の質の維持向上を図るという考え方は、前「基本方針」策定時と変わりはない。

このため、本「基本方針」の目的を、前「基本方針」と同様、実効ある多忙化解消・負担 軽減を確実に進めるために、「働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る」とし ている。

### 2 教職員の現状

埼玉県教育委員会が実施した勤務状況調査の平成28年6月と令和3年6月の結果は以下のとおりである。(平成28年6月実施の勤務状況調査の結果当時は、時間外在校等時間の概念がなく算出方法が異なるため参考値)

表1 勤務時間を除いた1ヶ月の在校時間が45時間を超える教諭の割合

	小学校	中学校
平成28年6月	76.7%	79.6%
令和3年6月(埼玉県)	61.8%	69.3%
令和3年6月(戸田市)	22.1%	46.6%

表2 勤務時間を除いた1ヶ月の在校時間が80時間を超える教諭の割合

	小学校	中学校
平成28年6月	22.8%	25.7%
令和3年6月(埼玉県)	12.5%	30.5%
令和3年6月(戸田市)	0.2%	10.2%

全県の結果との比較からも戸田市の学校における働き方改革については着実に取組が進んできていることがわかる。

次に、令和3年4月から12月までの月別校種別勤務時間外在校等時間の平均時間は、表3のとおりとなっており、年度初めの4月や行事が多い6月、10月に増加する傾向となっている。

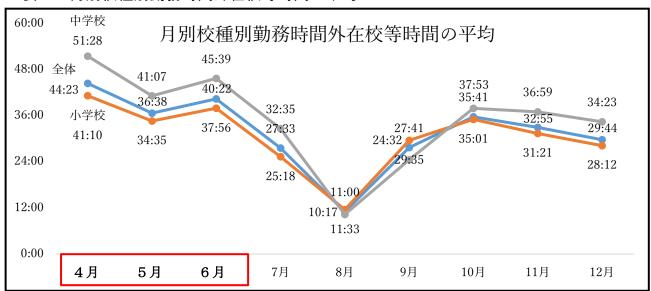


表3 月別校種別勤務時間外在校等時間の平均

毎月の勤務時間調査(令和3年6月)における時間外在校等時間に教職員が行っている業務では、次のような結果が出ている。この結果から小学校・中学校ともに「学級運営」、「授業準備」や「校務分掌」が勤務時間内に終えることができていない業務であることがわかる。また、40代以上になると、「学校経営・運営」の項目が多い。中学校では、ここに「部活動指導」の項目が加わる。

表 4 小学校の時間外在校等時間中の業務

(数値については、その月に45時間超となった教職員がその業務を行った回数を累計した値)

業務年代	①生徒指導	②学級運営	③学校行事	④学習指導	⑤進路指導	⑥会議等	⑦校務分掌	⑧部活動指導	⑨授業準備	⑩PTA活動	⑪保護者対応	②学校経営・運営	⑬その他
20	6	91	20	14	0	0	79	0	137	0	6	2	33
30	18	53	29	9	0	2	57	0	87	0	5	5	31
40	7	12	8	11	0	5	11	0	35	0	4	27	14
50	8	2	6	3	0	0	11	0	25	0	5	19	18
60 以上	0	0	0	1	0	0	9	0	0	0	0	15	10

#### 表 4 中学校の時間外在校等時間中の業務

(数値については、その月に45時間超となった教職員がその業務を行った回数を累計した値)

業務年代	①生徒指導	②学級運営	③学校行事	④学習指導	⑤進路指導	⑥会議等	⑦校務分掌	⑧部活動指導	⑨授業準備	⑩PTA活動	⑪保護者対応	⑪学校経営•運営	⑬その他
20	29	41	22	26	0	12	70	135	221	53	18	9	22
30	11	9	0	5	12	2	56	53	116	0	8	0	19
40	5	8	0	1	0	14	42	27	46	10	5	20	17
50	3	0	0	6	0	1	13	14	17	0	1	0	7
60 以上	0	0	0	0	0	1	2	12	17	0	2	0	3

### 4 目標

前「基本方針」の目標に対して、「2 教職員の現状」からもわかるとおり、目標を達成していないため、引き続き同じ目標を掲げ、働き方改革を推進していきます。

教員\*1の時間外在校等時間\*2の上限時間

- (1) 1か月の時間外在校等時間について45時間以内
- (2) 1年間の時間外在校等時間について360時間以内

この目標達成に向け、総合的な取組を行うことにより、市内全小・中学校における時間外在校等時間の長時間化の改善を図ることとします。(用語等については P.6 に記載)

### 5 目標達成に向けた5つの視点

教職員は、学習指導、児童・生徒指導、進路指導、学級経営、学校運営業務等の学校が担うべき業務のほか、その関連業務についても範囲が曖昧なまま行っている実態があり、これらの業務の中には、必ずしも教職員が担う必要のない業務が含まれています。

「4 目標」達成のためには、教職員の健康管理を意識した働き方や教職員定数の改善等の教育条件の整備、教職員の専門性を踏まえ、子供に直接関わる教育活動から優先順位をつけて業務を削減することや、保護者や地域の理解・連携が不可欠となります。

そのため、前「基本方針」の4つの視点「教職員の健康を意識した働き方の推進」、「教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減」、「教職員の負担軽減のための条件整備」、「保護者や地域の理解と連携の促進」については、引き続き取り組んでいきます。あわせて、本市の傾向として、年度当初の時間外在校等時間が長いことから「年度当初の業務の平準化に向けた働き方の推進」を新たな視点として追加し、計5つの視点を持ち、働き方改革を推進していきます。

### 6 フォローアップ

- (1) 出退勤管理システムによる客観的な時間外在校等時間の把握と各学校での教職員の健康管理への活用
- (2) 授業や校務等に対する支援体制の強化と学校現場の環境整備
- (3) 行事、会議の精選、教材研究等の効率化、不要な業務等の見直し

働き方改革の取組を着実に実施していくため、業務改善の取組を促進し、フォローアップを行います。

- (1) については、平成28年度から全小・中学校にICカードの端末を配置し、出退勤管理ソフトを使っての時間外在校等時間を把握しています。時間外在校等時間を客観的に把握することで、学校においては教職員の健康管理を行っています。
- (2) については、各学校の課題に応じてスクールカウンセラー、さわやか相談員、学習支援員、教育支援員や特別支援学級補助員、肢体不自由児支援員、スクール・サポート・スタッフ等を配置していくことで、支援体制の強化を図ってまいります。また、環境整備として、校務員を各校に配置し、教員の印刷業務等をサポートするとともに、ICT機器の積極的な導入を図ります。
- (3) については、「カエル会議」や「業務改善推進会議」といった業務改善を推進する会議を全小中学校で計画的に実施し、実効ある実践的な取組を検討するよう促します。

### 7 今後の進め方

戸田市教育委員会においては、本「基本方針」に基づき、取組を進めます。

また、戸田市立小・中学校においても、「基本方針」に基づき、「学校における働き方改革」を推進していきます。

#### 用語等について

- \*¹教員以外の行政職員等(事務職員等、技術職員、技能職員及び学校栄養職員)については、36協定 を締結する中で、働き方改革推進法に定める時間外労働の規制及び「学校職員の勤務時間、休暇等に 関する条例」、「学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則」等の上限規制が適用される。
- \*\* 時間外在校等時間=①在校等時間-所定の勤務時間
- ①在校等時間=②在校時間-③校内の自己研鑽等の時間+④校外の研修や子供引率等の時間+⑤テレワークの時間-休憩時間
- ②在校時間…学校に出勤で到着した時刻から、帰宅のために学校を出る時刻までの時間
- ③校内の自己研鑽等の時間…所定の勤務時間外に校内において自らの判断に基づいて自らの力量を高めるために行う⑦自己研鑽の時間や⑦その他業務外の時間。自己申告に基づき除く。
- ⑦自己研鑽の時間とは、例えば、教師が幅広くその専門性や教養を高めるために学術書や専門書を読んだり、教科に関する論文を執筆したり、教科指導や生徒指導に係る自主的な研究会に参加したり、自らの資質を高めるために資格試験のための勉強を行ったりする時間
- ①<u>その他業務外の時間</u>とは、例えば、朝早めに出勤して新聞を読んだり読書をしたりする時間や、勤務時間終了後の夕食の時間、学校内で実施されるPTA活動に校務としてではなく参加している時間、地域住民等としての立場で、学校で行われる地域活動に参加している時間等
- ④郊外の研修や子供引率等の時間…校外での勤務について、<u>職務として行う研修</u>への参加の時間や<u>子供</u>の引率等の職務に従事している時間。時間外勤務命令に基づくもの以外も含める。
- ※職務として行う研修とは、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修といった法定研修のほか、県教育委員会主催の研修等、職務命令により参加する各種の研修が含まれる。ただし、職務専念義務を免除されて行う研修(いわゆる「職専免研修」)は、ここでいう「職務として行う研修」には含まれない。
- ※職務として行う子供の引率等とは、校外学習や修学旅行の引率業務、勤務時間内の部活動の競技大会・ コンクール等への引率業務のほか、勤務時間外の部活動の練習試合等への引率業務等が含まれる。こ のほか、家庭訪問、警察や児童相談所等の関係機関との打合せ等が挙げられる。
- ⑤テレワークの時間…「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための教職員の自宅勤務に関する要綱」 に規定する「自宅勤務」の時間を指す。

#### (その他)

- ※自宅等に持ち帰って業務を行った時間については、在校等時間の上限を厳守することのみが目的化 し、それにより自宅等における持ち帰り業務の時間が増加することはあってはならないこと、本来業 務の持ち帰りは行わないことが原則であることを踏まえ、「在校等時間」には含まれない。
- ※週休日や休日等の業務も、校務として行っている勤務の時間については「在校等時間」に含まれる。

### 目標達成に向けた5つの視点と主な取組(詳細)

### 1 教職員の健康を意識した働き方の推進

### 教職員の健康管理の推進

- ○勤務が長時間となっている教職員に産業医等による面接指導を勧奨します。
- ○面接指導を受けた教職員への校内協力体制の確立や校務分掌の見直しなどの適切な対応 について教育委員会を通じて各学校に働きかけるとともに、健康維持増進の視点から休 暇等取得促進を呼び掛けます。
- ○ストレスチェックの集団分析方法、結果についての情報提供を行います。
- ○教職員の健康管理推進のための出退勤管理システムにより在校等時間を把握します。
- ○負担軽減を検討する組織(カエル会議)を確立し、業務改善を進めます。
- ○毎月、勤務が長時間となっている学校及び教職員の勤務状況を明らかにし、業務の平準 化に向け各校での改善の手立てを講じさせるとともに、データを定例教育委員会内で共 有・検討し勤務状況の分析を行います。また、勤務状況について調査する内容を精査・ 簡略化し、調査に対する負担を軽減します。

### 労働安全衛生に基づく職場改善

- ○学校に対し、埼玉県教育委員会安全衛生委員会の活動状況等の情報提供を行います。
- ○学校に対し、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生管理体制を整備するよう働きかけます。

### 週休日の振替や休暇等の取りやすい職場環境の整備

- ○週休日の振替等、週休日の確保が適切に行われるよう、校長会議等で指導します。
- ○教職員に対して「休暇案内」や「子育て応援ハンドブック」等を配布し、説明すること により、制度等の一層の理解を深めます。
- ○学校に対し、妊娠教職員の勤務軽減に向け、制度の周知を図ります。
- ○職場全体における育児や介護、傷病の支援に係る意識啓発を促し、働きやすい職場環境 づくりを目指します。
- ○休暇制度等について、県の動向を踏まえ、日数増や取得要件の緩和取得手続きの簡略化 を検討します。
- ○産後休暇、育児休業等を取得する教職員の状況について早期に把握し、事務を滞りなく 進めます。

### 2 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減

### 教育委員会が主催する研修及び会議の見直しによる縮減

- ○教育委員会が主催する研修及び会議を見直し精選します。
- ○オンラインによる研修を開催します。

### 学校への調査等の縮減の推進

○教育委員会の要請に基づく教育事務所による学校訪問について、過度な接待は必要ない 旨や準備する資料等の簡略化を働きかけます。

- ○調査研究事業等で学校へアンケートを実施する際には、既に実施されている調査や公表 数値等を活用するなど、調査回数や項目の見直し、削減、簡略化を行います。
- ○学校から市への提出書類の電子化を進めます。
- ○押印廃止できる書類については、積極的に取り組んでいきます。

### 関係団体等が主催する大会、コンクール等の縮減の要請

- ○文化的行事や展覧会等について、縮減、廃止等の見直しを図るよう働きかけます。
- ○体育的行事については、児童生徒や教職員の健康や安全に配慮し、大会の厳選や大会までの取組を含めた実施運営上の見直しを検討するよう学校に働きかけます。
- ○各種関係団体に対し、週休日等に実施される大会や記録会において、学校職員を運営要員としないよう求めると共に、大会や記録会等の縮減を含んだ負担軽減を図るよう働きかけます。

### 3 教職員の負担軽減のための条件整備

### 教育条件整備

- ○児童生徒の実態を考慮し、小学校及び中学校1年生での少人数学級編制を実施します。
- ○「未配置・未補充」解消のため、代員を確保できるよう関係機関に働きかけます。
- ○大学との連携による学生ボランティアの配置を進めます。
- ○障害者が働きやすい職場を作るための施設バリアフリー化に取り組みます。

### 専門職員の配置及び障害者雇用の推進

○障害者が働きやすい職場をつくるため校長を通じて、職場環境を整えます。

### 業務の効率化の推進

- ○県内の市町村教育委員会や学校、他都道府県における先行事例等を紹介します。
- ○中学校への採点支援システムを導入します。
- ○「カエル会議」や「業務改善推進会議」等で行事の精選や会議の縮減など業務の効率化 を進めていきます。

### 4 保護者や地域の理解と連携の促進

### 教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進

- 放課後から夜間などに実施する見回り等については、地域の実情に応じて必要性を精査 するよう働きかけます。
- ○広報「とだ」で学校における働き方改革について掲載し、市民への周知・理解の促進に 努めます。
- ○各校に設置している「学校運営協議会」において、「学校における働き方改革」について 共通理解を図り、家庭・地域と学校が協力して働き方改革について取り組むよう働きか けます。
- ○登下校の危険箇所については、学校から聞き取りを行い、予算の許す限り交通指導員を 配置し、勤務時間前の校外の見守りに対応していきます。

- ○勤務時間外の電話対応について、留守番電話による対応を継続します。
- ○学校・保護者間の連絡手段のデジタル化の体制整備について働きかけてまいります。
- ○地域行事等への教職員の参加について、負担軽減のための精選や工夫を行うよう働きかけます。

### 「ふれあいデー」及び「学校閉庁日」の設定の推進

- ○「ふれあいデー」に関する趣旨をホームページ上で周知し、保護者や地域に対しても丁 寧な説明を行います。
- ○保護者や地域への緊急連絡先の周知など、緊急対応に支障がないように配慮します。

### 「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」の推進

- ○戸田市部活動方針について、ホームページ上に公表すると共に、必要に応じてその意義 について丁寧に説明を行います。
- ○民間委託による部活動サポート業務を行います。

### 5 年度当初の業務の平準化に向けた働き方の推進

- ○年度当初の会議資料を前年度末に作成・確認を推進していきます。
- ○会議資料のペーパーレス化を推進していきます。
- ○学年業務や教材等の電子データの共有化とデータに基づく引継ぎを徹底してまいります。
- ○新採用者・転入者に対する研修の充実を図っていきます。
- ○年度当初の行事等の見直しを行います。

### 戸田市 学校における働き方次革基本方針(案) 令和4年から令和6年まで

### 1 基本方針の目的

働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る。

### 2 調査から見えてきた本市の教職員の現状(令和3年6月勤務状況調査より)

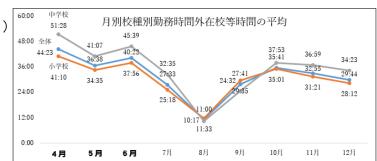
- (1) 勤務状況調査より
  - ①勤務時間を除いた1ヶ月の在校時間が45時間を超える教諭の割合(土日除く)

**戸田市 小学校 22.1% 中学校 46.6% (参考 埼玉県 小学校 61.8% 中学校 69.3%)** 

②勤務時間を除いた1ヶ月の在校時間が80時間を超える教諭の割合(土日除く)

**戸田市 小学校 0.2% 中学校 10.2% (参考 埼玉県 小学校 12.5% 中学校 30.5%)** 

- (2) 戸田市の課題
  - ①右のグラフのとおり、年度当初の時間外在校等時間が長い。
  - ②時間外在校等時間に教職員が行っている主な業務は次のとおり。
    - ・小学校では学級経営、校務分掌、授業準備
    - 中学校では部活指導、授業準備、校務分掌
    - ・週休日に、部活指導をはじめとした従事時間がある。



#### 3 目 標

|教員の時間外在校等時間の上限時間(教員以外の行政職員等は36協定を締結する中で上限規制を適用する。)

- (1) 1か月の時間外「在校等時間」について45時間以内
- (2) 1年間の時間外「在校等時間」について360時間以内

### 4 目標達成に向けた5つの視点

- (1) 教職員の健康を意識した働き方の推進
- (2) 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
- (3) 教職員の負担軽減のための条件整備
- (4) 保護者や地域の理解と連携の促進
- (5) 年度当初の業務の平準化に向けた働き方の推進【新規】

### 5 フォローアップ

- (1) 出退勤管理システムによる客観的な時間外在校等時間の把握と各学校での教職員の健康管理への活用
- (2) 授業や校務等に対する支援体制の強化と学校現場の環境整備
- (3) 行事、会議の精選、教材研究等の効率化、不要な業務等の見直し

### 働き方改革基本方針策定の経緯

### 文科省

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き 方改革に関する総合的な方策について(中間まとめ)(平成29年12月22日中教審) 「学校・教師が担う業務の明確化」の中で、

「教育委員会等は所管する学校に対する業務改善方針を策定」と明記



#### 埼玉県教育委員会

学校における働き方改革基本方針(令和元年9月24日~令和4年3月31日) 策定



### 戸田市教育委員会

戸田市 「学校における働き方改革基本方針」(令和2年4月1日~令和4年3月31日)



### 埼玉県教育委員会

学校における働き方改革基本方針(令和4年4月1日~令和7年3月31日) 策定



### 戸田市教育委員会

戸田市 「学校における働き方改革基本方針」(令和4年8月1日~令和7年7月31日)

県教委と市教委の働き方改革基本方針の違い

小孙女 C 中孙女 少	
埼玉県教育委員会	戸田市教育委員会
対象:県立学校教職員と市教委	対象:服務監督する教職員
目標設定	目標設定
○文科省が策定した「公立学校の教師の勤	○文科省が策定した「公立学校の教師の勤
務時間の上限に関するガイドライン」に基	務時間の上限に関するガイドライン」とガ
づく	イドラインが法的根拠に格上げされた「公
	立学校の教育職員の業務量の適切な管理そ
	の他教職員の服務を監督する教育委員会が
	教育職員の健康及び福祉の確保を図るため
	に講ずべき措置に関する指針」に基づく。
課題	課題
○「授業やその準備に集中できる時間」、	○勤務時間を除く在校時間が長く、仕事の
「子供と接する時間」及び「自ら専門性を	持ち帰りの状況がある。
高めるための時間」の確保、教職員の健康	○授業準備や自らの専門性を高めるための
維持増進	時間の確保がされているとは限らない。
主な取組「教職員の健康を意識した働き方	すでに実施しているため、削除
の推進」	
○市教委に対し、教職員の健康管理推進の	
ための在校時間把握に向けたICカード	
等による客観的な方法の導入について、積	
極的に働き掛けます。	
○休暇制度等、国や他県の動向を踏まえ、	○休暇制度等、県の動向を踏まえ、日数増
日数増や取得要件の緩和取得手続きの簡	や取得要件の緩和取得手続きの簡略化を検
略化を検討します。	討します。
主な取組「教職員の健康を意識した働き方	主な取組「教職員の健康を意識した働き方
の推進」	の推進」
○市町村教育委員会に対し、市町村独自の	○負担軽減を検討する組織(カエル会議)
負担軽減検討委員会を設置(設置率10	を確立し、業務改善を進めます。
0%) するよう働きかけます。	○毎月、勤務が長時間となっている学校及
○市町村教育委員会に対し、先行事例の紹	び教職員の勤務状況を明らかにし、業務の
介や業務改善会議の導入への働きかけを	平準化に向け各校での改善の手立てを講じ
行い、県内小・中学校へ業務改善会議を普	させるとともに、データを定例教育委員会
及します。	内で共有・検討し勤務状況の分析を行う。

<ul><li>○妊娠教職員の勤務軽減の改善に向けて 努力します。</li></ul>	○学校に対し、妊娠教職員の軽減に向け、 制度の周知を図ります。
○市町村教育委員会が独自に行っている 年次研修に関して、県主催の各研修と内容 の重複がある場合、内容の見直しや縮小、 実施方法の工夫について働きかけます。	○教育委員会が主催する研修及び会議の見 直しによる精選
○市町村教育委員会に対し、生徒及び教職 員の心身のバランスのとれた生活を推進 するため、生徒及び保護者に「部活動の在 り方に関する方針」の意義について丁寧に 説明を行うよう働きかけます。	○戸田市部活動方針について、ホームページ上に公表すると共に、必要に応じてその 意義について丁寧に説明を行います。

### 8月教育委員会関係【会議】日程表

日	曜日		会議名	内 容	時 間	場所	主管課
1	月		Google Workspace 研修会	Google Workspaceについてクラウドの特性を生かした活用法等をハンズオンで学ぶ(Googleと連携)	9:00-16:30	教育センター	教育政策室
			幼保小連携特別支援教育· UD研修会	学校種をまたいで相互の連携を深めながら特別 支援教育について学ぶ(LITALICOと連携)	9:00-12:00	教育センター	教育政策室
2	火		考え、議論する道徳指導法研 修会	深く考える道徳授業を目指し、発問の工夫・板書の工夫・ 評価の仕方等を学ぶ。(開智未来大学と連携)	13:30-16:30	教育センター	教育政策室
			戸田市就学支援委員会		13:00-	教育センター	教育政策室
3	水		特別支援教育コーディネー ター研修会	コーディネーターの役割や児童生徒の観察スキル向上について学ぶ(各校発達支援巡回相談員と連携)	9:00-12:00	教育センター	教育政策室
3	水		中学校英語担当教員指導法 研修会	新学習指導要領の内容を踏まえた授業改善及 び戸田市の英語教育について学ぶ	13:30-16:30	教育センター	教育政策室
4	木		PBL研修会	PBLの理論と単元作りの在り方を学ぶ(日本 PBL研究所と連携)	13:30-16:30	教育センター	教育政策室
5	金						
6	±						
7	日						
8	月						
9	火						
10	水						
11	木						
12	金						
13	±						
14	日						
15	月						
16	火						
17	水						
18	木		第3回戸田市臨時的任用教 員·任期付教員	臨時的任用教員用の資質向上を図る研修	13:30-16:30	オンライン	教育政策室
	·	0	定例教育委員会		9:30~	教育委員室	教育総務課
19	金						
20	±						
21	日						
22	月						
23	火						
24	水						
25	木						
26	金						
27	±		英検3級対策講座		9:00-12:00	教育センター	教育政策室
28	日						
29	月						
30	火						
31	水						

### 8月教育委員会関係【行事・講座等】日程表

日	曜日	行事•講座名	内 容	時間	場所	主管課
1	月					
2	火					
3	水	林間学校(美谷本小·笹目小) ~5日				
4	木					
5	金					
6	±					
7	日					
8	月					
9	火					
10	水					
11	木					
12	金					
13	±					
14	日					
15	月					
16	火					
17	水					
18	木					
19	金					
20	±					
21	日					
22	月					
23	火					
24	水					
25	木					
26	金	修学旅行(戸一小)~27日				
27	±					
28	日					
29	月	修学旅行(新曽小)~30日				
30	火	修学旅行(美女木小)~31日				
31	水	修学旅行(南小)~1日 社会体験(東中)~2日				

### 8月教育委員会関係【行事·講座等】日程表

B	曜日	行事•講座名	内 容	時 間	場所	主管課
1	月	○△□のひみつ ~マークにかくされたおやくそく~	マークがあるのは何のため?マークのひみつ、考えてみ ませんか?子ども向け"法"セミナー!	13:30~14:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
2	火	電動モーターで動く模型作り	電動モーターで動く模型を作り、身近な物理現 象を実習を通して学ぶ	10:00~12:00	美笹公民館	生涯学習課
3	水	子ども講座①「夏休み子ども の水彩画教室」	夏休みの思い出を水彩画で描く (1回目:全2回)	10:00~12:00	下戸田公民館	生涯学習課
3	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30~16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
3	水	夏休み子ども将棋	将棋の駒の動かし方と対戦を学ぶ(2回目:全4 回)	10:00~11:30	美笹公民館	生涯学習課
4	木	子ども講座①「夏休み子ども の水彩画教室」	夏休みの思い出を水彩画で描く (2回目:全2回)	10:00~12:00	下戸田公民館	生涯学習課
4	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学 習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00~12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
5	金	ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、 絵本の読み聞かせを楽しむ	11:00~11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
5	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30~11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
5	金	夏休み子ども囲碁	囲碁のルールと対戦を学ぶ	10:00~11:30	美笹公民館	生涯学習課
6	土	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	9:00~12:00	美笹公民館	生涯学習課
6	土	彩湖☆わくわく2days	各種ワークショップ(ネイチャークラフト、針を使わない標本をつくろう、星座を見つけよう)	10:30~11:30 13:30~15:30	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
7	日	子ども大学とだ「美術が好きにな る講座〜美術作品の実演〜」	現代美術家による美術が好きになる講座	10:30~12:00	下戸田公民館	生涯学習課
7	日	彩湖☆わくわく2days	各種ワークショップ(おし葉のキャンドルカバーづくり、エゴの実で洗濯しよう、星座を見つけよう)	10:30~11:30 13:30~15:30	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
7	日	パルシアターとかみとだおは なし会	上映作品「おばけのてんぷら」など 3歳~小学校低学年向けの絵本の読み聞かせ、おはなしなど。	13:30~14:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
8	月					
9	火					
10	水	夏休み子ども将棋	将棋の駒の動かし方と対戦を学ぶ(3回目:全4 回)	10:00~11:30	美笹公民館	生涯学習課
10	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30~16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
11	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学 習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00~12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
12	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30~11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
13	土	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00~16:00	下戸田公民館	生涯学習課
13	土	子供映画会	『すいかのたね』(28分) 『ノンタン おばけむらめいろ』(32分)	10:30~11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
14	日	こわいおはなし会	絵本の読み聞かせ、パネルシアター、クイズな どを行う。	①14:00~14:30 ②15:00~15:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
15	月					
16	火					
17	水	夏休み子ども将棋	将棋の駒の動かし方と対戦を学ぶ(4回目:全4 回)	10:00~11:30	美笹公民館	生涯学習課
17	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30~16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
18	木	学習講座①「英語でポップス を歌おう」	懐かしのオールディーズを中心に楽しく英語の 歌を歌う(1回目:全8回)	14:00~15:30	下戸田公民館	生涯学習課
18	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学 習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00~12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
18	木	ちびっこ1日図書館員	図書館職員の仕事体験。本を探す作業や、ブッカー かけ体験ができる	①10:00~11:30 ②14:00~15:30	あいパル2階 上戸田分館	生涯学習課
19	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30~11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
20	土	子ども体験ひろば	昔のおもちゃをつくってあそぼう	①10:00~11:00 ②14:00~15:00	郷土博物館	生涯学習課

日	曜日	行事∙講座名	内 容	時 間	場所	主管課
20	±	夜のいきものたち	夏の夜の彩湖周辺の昆虫や植物を観察する	18:30~21:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
20	±	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30~16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
20	±	夏休み子どもチアダンス	南稜高校チアダンスクラブの人から教えてもら いながら、チアダンスを体験する。	10:00~12:00	美笹公民館	生涯学習課
20	±	子ども工作講座	リサイクル材料などを利用して簡単な工作をし てみよう。	10:00~12:00	新曽公民館	生涯学習課
21	日	夏休み子どもチアダンス	南稜高校チアダンスクラブの人から教えてもら いながら、チアダンスを体験する。	10:00~12:00	美笹公民館	生涯学習課
21	日	かみとだおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなし、折り紙 工作など。	13:30~14:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
21	日	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00~16:00	新曽公民館	生涯学習課
22	月					
23	火	絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30~11:30	下戸田公民館	生涯学習課
24	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30~16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
25	木	宝珠大字(1) 【市民大学認定講座】歴史講 座	大河ドラマの主人公、北条義時について学ぶ	13:30~15:00	下戸田公民館	生涯学習課
25	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学 習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00~12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
26	金	みんなでパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。後半は保護者同 士の交流や、保健師への相談ができる。	10:30~11:30	あいパル2階 和室	生涯学習課
27	±	おはなしの部屋	昔話などの語り	15:30~16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
27	±	子ども大学とだ「戸田の歴史 を知ろう」、「ヤマトシロアリは 何を頼りに歩いているか」	戸田の歴史を学んだり、目にすることの少ない シロアリの生態について学ぶ	9:00~12:00	下戸田公民館	生涯学習課
27	±	酒のさかなつくり	簡単にできる、お酒に合う一品料理を作る。	10:00~12:00	美笹公民館	生涯学習課
28	日					
29	月					
30	火					
31	水					

# 教育委員提案

令和4年第7回教育委員会(定例会) 令和4年7月21日(木) 戸田市役所3階 教育委員室

### 1 教育委員提案

1	「マスクを外すこと」による子供への心理的影響について (学務課)	(木村委員)	1	
2	戸田市のオンライン学習の環境及び取り組み状況について(教育政策室)	(仙波委員)	5	,

### 教育委員提案

# 「マスクを外すこと」による子供への心理的影響について

# 学務課



# これまでのマスク着用等の状況について

R1年12月	新型コロナウイルス発生
R2年1月~	マスクの着用を推奨が始まる。
R2年2月28日~	春季休業前まで全国一斉臨時休業
R2年3月	「3つの密」について広く報道される。
R2年4月~	マスクが全世帯2枚ずつ配布される。
R2年4月~5月、 R3年1月~3月、 8月~9月	埼玉県で緊急事態措置
R4年6月	教育委員会と校長会の連名で保護者宛にマスク の着用についての通知送付

### 令和4年6月マスクの着用について保護者に通知

### 1回目:6月1日

- 児童生徒の健康全体を見据えてマスクの着脱を指導すること。
- ・熱中症リスクが高い夏場においては、登下校時にマスクは必要ないこと。
- ・屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業の際には、マスクの着用は必要がないこと。
- 運動部活動についても、体育の授業に準じ、各競技団体が作成 するガイドライン等も踏まえて対応すること。

### 2回目:6月14日

- ・熱中症のリスクが高まる夏季は、場面に応じてマスクを外すこと。
- ・ソーシャルディスタンスを十分確保できる教育活動や登下校の際は、熱中症対策を優先させるよう指導すること。

### マスク着用の現状

登下校時	ほぼ全員がマスクを着用 ・友達としゃべりたい
どちらでもよいとき (自分で選択)	ほぼ全員がマスクを着用 ・顔を見られるのが恥ずかしい ・周りが外さないと外しにくい
「外す」指示があるとき (体育授業、写真撮影)	全員マスク無し
部活動	運動量の多い部活は全員マスク無し

### 今後のマスクの着用について

夏場は熱中症対策を優先し、外せる場面では外す指導を継続 ただし、感染状況に応じて適切に対応していく。

### 令和4年7月 教育委員提案

教育委員提案

# 戸田市のオンライン学習の環境及び取組状況

戸田市教育委員会 教 育 政 策 室

# 1 オンライン学習について

### 1 オンライン学習について

令和3年1月26日 中央教育審議会 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して〜全ての子供たちの可能性を引き出す, 個別最適な学びと、協働的な学びの実現〜」(答申)より抜粋

### 6. 遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方について

### (1) 基本的な考え方

- ICTはこれからの学校教育を支える基盤的なツールとして必要不可欠であり、心身に及ぼす影響にも留意しつつ、日常的に活用できる環境整備が必要
- 今般の新型コロナウイルス感染症のための臨時休業等に伴う遠隔・オンライン教育等の成果や課題については、今後検証
- ICTは教師と児童生徒との具体的関係の中で、教育効果を考えて活用することが重要であり、活用自体が目的化しないよう留意する必要
- 対面指導の重要性,遠隔・オンライン教育等の実践による成果や課題を踏まえ,発達の段階に応じ,ICTを活用しつつ,教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを使いこなす (ハイブリッド化) ことで,個別最適な学びと協働的な学びを展開

#### (2) ICTの活用や、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による指導の充実

#### ① ICTの日常的な活用による授業改善

- ICTを日常的に活用できる環境を整え、「文房具」として自由な発想で活用できるようにし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かす
- ② 学習履歴 (スタディ・ログ) など教育データを活用した個別最適な学びの充実
  - データ標準化等の取組を加速
  - 個々の児童生徒の知識・技能等に関する学習計画及び学習履歴等のICTを活用したPDCAサイクルの改善や、円滑なデータの引き継ぎにより、きめ細かい指導や学習評価の充実、学習を改善
  - 全国の学校でCBTを活用した学習診断などができるプラットフォームの構築
  - 学校現場における先端技術の効果的活用に向けた活用事例等の整理・周知

#### ③ 全国的な学力調査のCBT化の検討

• 全国学力・学習状況調査のCBT化について専門的・技術的な観点から検討を行うとともに、小規模から試行・検証に取り組み、段階的に規模・内容を拡張・充実

#### ④ 教師の対面指導と遠隔授業等を融合した授業づくり

- 発達の段階に応じて、学校の授業時間内において、対面指導に加え、目的に 応じ遠隔授業やオンデマンドの動画教材等を取り入れた授業モデルの展開
- ⑤ 高等学校における遠隔授業の活用
  - 同時双方向型の遠隔授業について、単位数の算定、対面により行う授業の実施等の要件を見直し、対面指導と遠隔授業を融合させた柔軟な授業方法を可能化

#### ⑥ デジタル教科書・教材の普及促進

- 学習者用デジタル教科書の効果・影響について検証しつつ、使用の基準や教材との 連携等も含め、学びの充実の観点から今後の在り方等について検討
- 令和6年度の小学校用教科書改訂までの間においても、紙との併用が可能な環境下で学習者用デジタル教科書・教材の使用が着実に進むよう普及促進を図る

#### ⑦ 児童生徒の特性に応じたきめ細かな対応

- 不登校児童生徒,障害のある児童生徒,日本語指導が必要な児童生徒を 支援しやすい環境の構築に向け,統合型校務支援システムの活用や帳票の 共通化等により,個別の支援計画等の作成及び電子化を推進
- 遠隔技術等を用いた相談・指導の実施, ICTを活用した学習支援, デジタル教材等の活用を推進
- 障害のある児童生徒に対する遠隔技術を活用した自立活動支援に係る実践的研究

#### ® ICT人材の確保

- 企業,大学等と連携し、地方公共団体がGIGAスクールサポーター、ICT支援員等のICT人材を確保しやすい仕組みの構築、人材確保・活用事例の全国展開
- 事務職員に対するICTに関する研修等の充実
- 教育委員会において、外部人材の活用も含めたICTの専門家の意思決定を伴う立場への配置促進、ICT活用教育アドバイザーの活用推進

#### (3) 特例的な措置や実証的な取組等

#### ① 臨時休業時等に学校と児童生徒等の関係を継続し学びを保障するための取組

感染症や自然災害等により、児童生徒等がやむを得ず登校できない場合における、学校の教育活動の継続、学びの保障の着実な実施に向けた制度的な措置等の検討・整理

#### ② 学校で学びたくても学べない児童生徒への遠隔・オンライン教育の活用

学校で学びたくても学べない児童生徒(病気療養,不登校等)に対し,遠隔・オンライン教育を活用した学習を出席扱いとする制度や,成績評価ができる制度の活用促進に向けた好事例の周知,制度の活用状況の分析,より適切な方策の検討

#### ③ 個々の才能を存分に伸ばせる高度な学びの機会など新たな学びへの対応

- 特異な才能のある児童生徒に対し、大学や研究機関等の社会の多様な人材・リ ソースを活用したアカデミックな知見を用いた指導に係る実証的な研究開発を推進
- 義務教育段階において,教科等の特質を踏まえつつ,教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化が可能となる制度を設ける
- 特別な配慮を要する児童生徒に対し、特別の教育課程を編成し、学校外での受講も可能とする遠隔教育を行う特例的な措置を講じ、対面指導と遠隔教育とを最適に組み合わせた指導方法の研究開発を実施
- 高等学校段階において、家庭における同時双方向型オンライン学習を授業の一部として特例的に認め、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化を検討 11

### オンライン学習について

令和3年4月1日 「教育現場におけるオンライン教育の活用」に関する取りまとめについて」(文科省参考資料)より抜粋

### オンラインを活用した児童生徒に寄り添う質の高い教育の実現

時間・場所・教材等が限られた学び

時間・場所・教材等に制約されない 個別最適な学びや協働的な学び

1

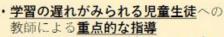
### 従来の教室での指導



### ①学校におけるオンラインを活用した個別最適な学び等の支援

学習進度の早い児童生徒がオンデマ ンド動画や、デジタル教材等を用い て主体的に発展的な学習





・児童生徒同士の学び合い、教え合い



### ②多様な学習コンテンツ ③外部人材の活用

- 学習コンテンツをまとめ た「子供の学び応援サイ トト等の充実
- 企業、大学、研究機関等 の外部人材の活用 等



一人一台端末 高速ネットワーク





教師が、同時双方向、オンデマンド動画、 デジタル教材等をハイブリッドに活用











プログラミングの学習において、 外部の専門家と連携

- ・外国語の学習において、海外の児童 生徒とコミュニケーション
- オンラインを活用した他校の授業と

不登校児、病気療養児に

対するオンラインを活用した学習

戸田市では主に、以下の観点により活用が進んでいる。

学びを充実・拡張する

学びを保障する

つながりをつくる

# 2 戸田市のオンライン学習の環境

### 2 戸田市のオンライン学習の環境



### 【学習者用端末】

Chromebook · iPad

### 【指導者用端末】

Windowsタブレット型PC

### 【授業支援システム (双方向型クラウドツール)】

- Google workspace for Education
- ・ミライシード、ロイロノート・スクール
- ・その他、Web上の無料ツールも使用

### 【通信環境】

(校内) 1GB×3 の校内Wi-fi (校外) 家庭向けWi-fiルータ無償貸与 通信費補助 (就学援助世帯)

### 【その他】

- ・ICT総合サポート (巡回支援員・コールセンター・常駐SE)
- ·ICT教育支援員
- ・授業目的公衆送信補償金の支払い

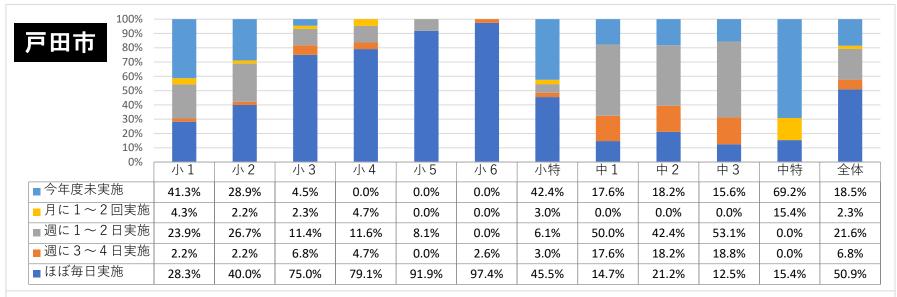
### 【Web会議システム】

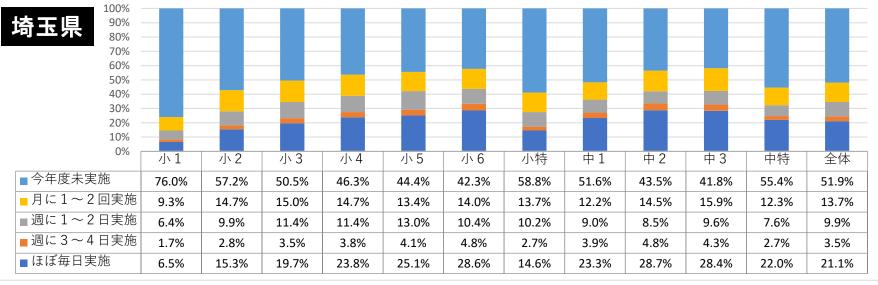
・Google Meet (同一ドメイン) やZoom (外部ドメイン接続) 等を利用

### 2 戸田市のオンライン学習の環境

令和4年6月 埼玉県「GIGAスクール構想実現に向けた進捗状況等に関する調査(令和4年5月末日現在)」より

### 平時の端末持ち帰りの実施状況



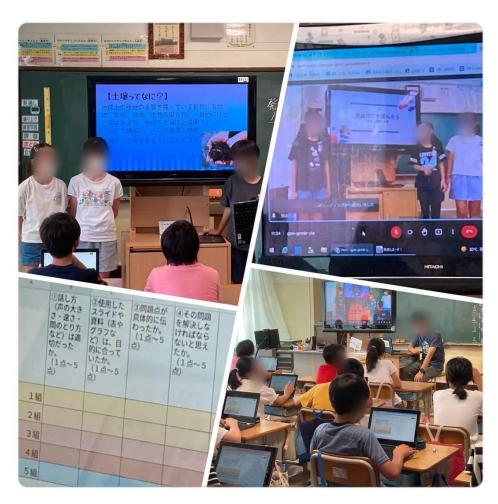




# 学びを充実・拡張する 学校間・学校内の交流



他校との交流(英語)



学年内プレゼン

### 学びを充実・拡張する



### 授業の効率化





校内サテライト(合同授業)





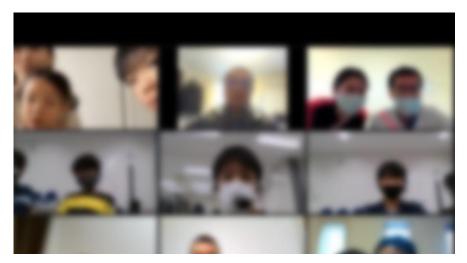
校内フィールドワーク(情報交換)



# 



専門家からフィードバックを受ける



多様な人と意見を交換する

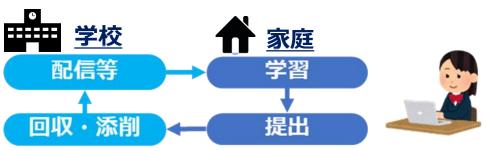


海外の方と交流する



# 学びを充実・拡張する 学校と家庭の学びをつなぐ

復習 (振返学習)



家庭学習の課題を配信し、オンラインで課題が提出される。 提出物にはコメントを入れて返却することも可能。 ex)日記、デジタルドリル、音読の録画提出、新聞づくり



予習 (反転学習)

# 配信等 対面授業



翌日の授業等の予習内容をデジタルコンテンツにより学習 し、翌日の授業に臨む。

ex)翌日の学習の見通しにつながる、前提知識や技能の確認



自主学習 (発展学習)

#### 発展学習 対面授業

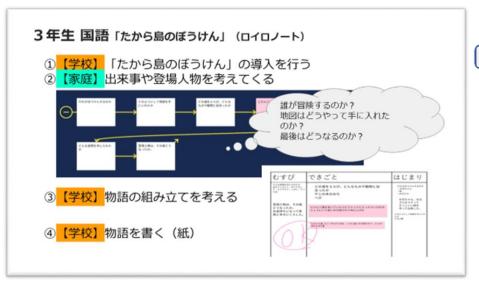
学校の授業内容の追究や作業の継続を、児童生徒が自主的に 行う場合や発展学習を家庭学習として課す場合など。

ex)調べ学習、発表資料の加除修正や推敲、プログラミング



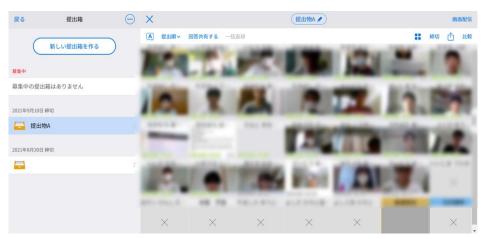
# 







### 家庭学習をオンラインで提出



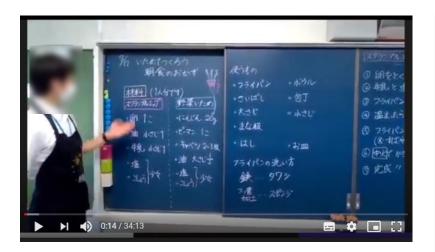
スピーチ練習録画(納得いくスピーチを提出)



ドリル学習 ※画像は学校で使用している様子

# 





### 手順等の確認

### 体力テストのコツ動画

🥰 Googleドライブにコツ 動画があります。 見てから記録を測定 しましょう!!



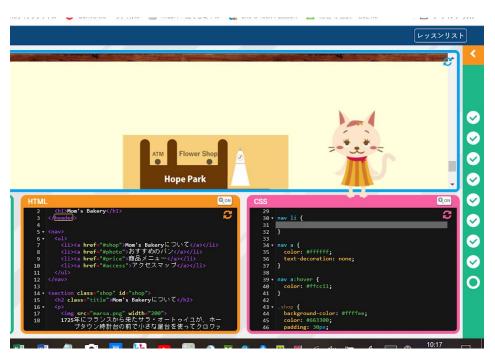


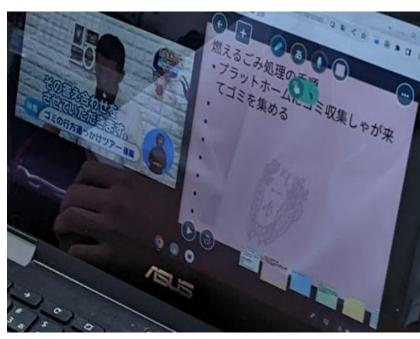
### 予め一人一人が考えをまとめてくる

技能のポイントの確認



# 





例:より難易度の高いプログラミングに挑戦

例: 教師の例示した資料から選択した動画





特に、PBLの課題解決活動における自主的な取組が多い

# 学びを保障する



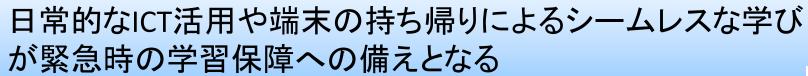
# >>> 登校できない児童生徒の授業参加











### 学びを保障する



# **\*\*\*** 登校できない児童生徒の授業参加





本年度から小学校3校に設置した校内サポートルーム 「ぱれっとルーム」においても、オンラインで学級と繋いで いつでも参加できる環境に

### つながりをつくる



### 子供同士がつながる







オンライン集会活動

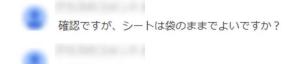


校外学習における活用









重いかもだけどよろしくね。

問題ないです



部活動(練習試合振り返り・壮行会・連絡等)

# つながりをつくる



### 保護者とつながる



オンライン授業参観・懇談会・個人面談





オンライン読み聞かせ

### 5年5組 オンライン美術館





#### No.01「春と夏の季節」 <作品について> この作品は、春と夏をイメージしました。空は、色を薄くし たりしました。地面がごちゃごちゃになっているけど空や、 木を書いて、木と空の色がいいと思いました。 わたしは、この作品を作っていい作品だと思いました。

No.02「光にかこまれた木」

私が書いた絵は、木に光があたっていたので、木の葉の 色や枝の色を工夫をしました。木の葉の色は、濃い緑色 や薄い緑色で、木の枝の部分は、光があたっていて、全 部茶色ではなかったので、白を少し足しました。





#### No.03「春の終わりのすがた」

一番頑張ったところわ、たくさんの色を使って本物の木 のように細かく塗ったところです。工夫したところは、春の



#### No.04「春のおとずれ」

工夫したところは、白い所を無くしたところと、春を表現 するために桜の花びらや花を描いたところです。 紙

オンライン作品展示

# 4 今後に向けて

### 今後に向けて

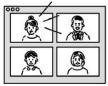
令和4年6月2日 内閣府総合科学技術・イノベーション会議 教育・人材育成ワーキンググループ Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ より抜粋

~デジタルの力で、「時間」「空間」「地域」「地方格差」の壁を超える~

### シェア型オンライン教育支援センター

インターネット上の教育支援センター。個別の学習計 画を作成するスタッフや児童生徒に伴走するスタッフ をネット上に配置。居場所や学習の場もネット上で常 時開かれ、全国どこからでも利用可能。「地方」の壁 を超え、人材難の中山間地域などにも支援の手を届け ることができる。

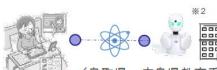




(認定NPO法人カタリバの取組※1)

### 分身ロボットを活用した 病気で療養している子供への遠隔教育

カメラ・マイク・スピーカーが搭載されている上半身型 のロボット「OriHime」を教室に配置し、病気で療養し ている子供は、iPadで教室内にいるロボットを操作。 手を挙げたり、首を振ったり、病院や自宅にいながら、 「空間」の壁を越え、授業に参加することができる。



### つくば STEAM

# コンパス

### 都市部に集中しがちな資源にも 全国どこからでもアクセス可能

新たな価値創造の創出に向けたSTEAM教育は、 社会の資源やその分野の専門家等とつながる ことが肝となるが、資源が乏しい地方部にお いても、地域の資源だけでなく、オンライン 研究者のどきどきの で良質なコンテンツや研究者等につながるこ 出会いをスタートに。とができ、「地方」の壁を越えられる。



(つくば市STEAMコンパス\*3、経済産業省STEAMライブラリー\*4)

### ICT人材育成等を起点に 地方で最先端の教育や仕事に向き合える

会津若松市・会津大学・アク センチュアの基本協定締結を 機に、産学官が連携し、デジ タル社会を担うICT人材育成 等を起点に、デジタル産業の 集積、先端プロジェクトを誘 致・推進し、新たな人の流れ を生み出す取組を推進。



(会津若松市における取組\*\*7)

教育・人材育成WG(第3回)今村委員提出資料 ※2 OriHime:株式会社「オリィ研究所」HPより ※3 「つくばSTEAMコンパス」HPより ※4 「STEAM Library」HPより ※5「スマートシティAiCT JHPより ※6 「会津大学」HPより ※7 第1回デジタル田園都市国家權規実現会議(令和3年11月11日開催)資料

### 4 今後に向けて

引き続き、「時間」「空間」の壁を超えた学び等を実現する可能性があるというオンライン学習のメリットを活かしつつ、リアルとデジタルのハイブリッドによる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指していく。

# 報告事項

令和 4 年 7 月 2 1 日 (木) 戸田市役所 3 階 教育委員室

### 1 報告事項

1	令和5年度戸田市立中学校入学児童対象戸田市立中学校学校選択制について・・・・・・1 (学務課)
2	教職員事故について・・・・・・・・・・・・・・・・・3         (学務課)
3	学校総合体育大会二市大会の結果及び県大会出場種目について・・・・・・・4 (教育政策室)
<b>(</b> 4 <b>)</b>	その他

#### 令和5年度戸田市立中学校入学児童対象戸田市立中学校学校選択制について

#### 1.昨年度からの変更点

・申込締切後の申込内容確認方法を変更します。

昨年度、申込者には「C4th Home&School」アプリのアンケート画面から申込した中学校名を確認していただいていましたが、今年度は対象児童全員に紙ベースで通知することとしました。

昨年度、アンケート回答後にアンケート通知を削除してしまい確認ができなかったケースや希望 校ではない学校を選択してしまったケースがあったため、トラブル回避を目的とした変更です。

・抽選会後の繰上げ廃止を予定しています。

昨年度までは、抽選に漏れた者については、順位を付け、当選者に辞退があった場合は、上位の者から繰上げ入学を実施していました。しかし、主な辞退の理由が当選者の私立合格であり、例年私立の合格発表が2月頃であることから、補欠者の入学準備に遅れ等が生じ、また、学校の新入生受入れ準備や学級編制にも支障が生じているため、繰上げを廃止し、抽選に漏れた者は指定校への入学とする予定です。

#### 2.今年度の予定

中学校紹介動画作成依頼(学務課担当者より各中学校長に連絡済) 令和4年6月10日付戸教学第722号

受入予定定員数の調整(学務課担当者より各中学校長に連絡済) 令和4年6月21日付戸教学第845号

中学校紹介動画作成期限(作成期間中は学校間で互いにチェックも可とする) 令和4年7月20日(水)

受入予定定員数(上限は概ね35人)の決定 令和4年8月中旬まで

受入予定定員数のお知らせ(児童及び保護者宛に通知、学務課ホームページ掲載、紹介動画公開) 令和4年8月25日(木)

入学希望校申込受付期間

令和4年8月25日(木)~9月24日(土)

申込状況のお知らせ

令和4年10月3日(月)

入学希望校決定期間(9月24日までに申込した児童が変更可能) 令和4年10月17日(月)~令和3年10月24日(月)

受入定員数決定のための調整(学務課担当者より各中学校長に連絡します) 令和4年10月下旬~令和4年11月初旬

受入定員数正式決定のお知らせ、変更状況・抽選のお知らせ 令和4年11月4日(金)

定員を超えた場合の公開抽選日 令和4年11月12日(土)

入学通知書の送付 令和5年1月中

### 9月24日

•申込期限

#### 10月3日

- •申込状況の公表
- •変更手続きの案内

#### 10月24日

•決定期限

#### 11月4日

- •受入定員数正式決定
- •变更受付後申込状況公表
- •抽選会開催のお知らせ

#### 11月12日

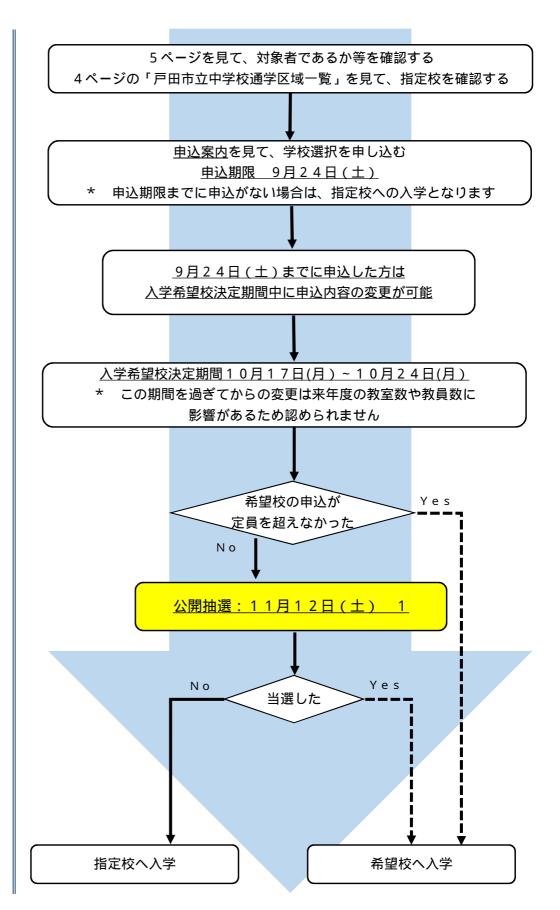
•公開抽選会

#### 1月

•入学通知書送付

#### 4月

•入学式



1 詳細は抽選会開催時に送付する対象者向けのご案内をご確認ください。

### 報告事項

### 令和4年度 学校総合体育大会二市大会の結果 (戸田市)

学校名		結 果	●…∮	県大会出場 ◎・	••県南大会出場	
種目	戸田中	戸田東中	美笹中	喜沢中	新曽中	笹目中
	●女個1位	●女個1位		●男個1位	●男個1位	●男個2位
	(3年100)	(共通200)		(共通走高跳)	(3年100)	(1年100)
	●女個1位	●女個1位		●男個1位	●男個2位	●男個1位
	(共通走幅跳)	(2年100)		(共通砲丸投)	(3年100)	(1年走幅跳)
	●女個2位	●女個1位		●女個3位	●男個 1 位	●女個1位
	(共通走幅跳)	(共通1500)		(1年100)	(2年100)	(共通800)
	●女個2位	●女団2位		●女個1位	●男個1位	●女個1位
	(共通200)	$(4 \times 400)$		(1年走幅跳)	(1年1500)	(共通砲丸投)
					●男個3位	
					(1年1500)	
					●男個2位	
					(共通200)	
					●男個1位	
					(共通400)	
					●男個2位	
陸 上					(共通800)	
					●男個2位	
					(共通1500)	
					●男個1位	
					(共通3000)	
					●男団1位	
					$(4 \times 100)$	
					●男個2位	
					(共通走幅跳)	
					●女個3位	
					(2年100)	
					●女個1位	
					(1年800)	
					●女個 2 位 (#)第100H)	
					(共通100H)	
野 球			ベスト4	2位		
サッカー				◎1位		
ソフトボール				◎ 2 位		
バスケット		◎男3位			◎男2位	
ボール					●女1位	
バレーボール	◎男2位		◎女2位	◎女1位	◎男1位	

		1	1		●田□1┴	<b>○</b> +□1
	◎女個 5 位			◎女団 2 位	●男団1位	◎女団1位
				◎女個 2 位	◎男個1位	◎女個 1 位
				◎女個7位	●男個2位	◎女個3位
ソフトテニス					◎女個6位	
	◎女団1位	◎男D2位			◎女D4位	◎男 S 2 位
	●女 S 1 位				●男団1位	
占工	◎女S3位				●男D1位	
卓球					◎男D3位	
					◎男D3位	
	●男個3位	●男個2位		◎男団1位	◎女団3位	◎女団2位
	●男個6位			◎女団1位	◎男団2位	●女個3位
				●男個1位	●女個4位	
64 336				●男個3位		
剣道				●女個1位		
				●女個2位		
				●女個 5 位		
				●女個6位		
		◎男 S 1 位			◎女団2位	●女 S 1 位
		◎男 S 2 位			◎女 S 3 位	
バドミントン		◎男S3位			◎女 S 5 位	
		◎女団1位			◎女D 2 位	
		◎女 S 1 位				
		●女D1位				
		●女個1位	●男個1位	●女個1位		●男個1位
		(100背)	(200自)	(100バタ)		(200平)
水泳			●男個1位	●女個1位		●男個1位
)1. N1.			(100バ)	(200バタ)		(100平)
柔道						●男個1位
						(73kg)
硬式テニス		●男S3位				●女D1位
					+	
ボート	全国大会					